

## 平成30年度 安全重点施策

平成 30 年 4 月 1 日

伊勢湾フェリー株式会社

1. 安全方針に基づき、安全最優先の原則を徹底し、下記の事項について重点的に実施する。
  - (1) 出入港作業時は、港内状況を確認し、「岸壁接触事故」ゼロを維持する。
  - (2) 車両誘導時の「声・動作」による明確な合図及び停車後の車止めの取付けを徹底し、「車両接触事故」防止に努める。
  - (3) 単車の固縛をしっかりと行い、「単車転倒事故」防止に努める。
  - (4) 船内、栈橋及びターミナルの巡視を強化し、お客様の事故防止に努める。
2. ヒヤリ・ハット情報の収集・分析を継続し、安全意識の向上を図る。
  - (1) 「ヒヤリとしたこと、ハットとしたこと」を積極的に報告し、全社員で情報を共有し「ヒューマンエラー」や重大な事故を未然に防ぐ。
  - (2) 社員間でのコミュニケーションを活発に行い、安全意識を共有する。
3. 船舶及び陸上施設の日常点検を徹底し、維持管理に努める。

船舶（船体・機関・設備）及び陸上施設については、現状を的確に把握するとともに、保守・点検の励行を確実に実施する。
4. 安全管理体制を維持改善するために必要な教育訓練の実施を継続する。

船舶及び陸上の全社員に対して「安全管理体制」を確立し、維持するために必要な教育・訓練を実施し、輸送の安全に関する能力の向上を図る。